

沖縄県立奥武山総合運動場及び奥武山公園

指定管理者募集要項等に関する質問とその回答について

No.	質 問	回 答
1	奥武山総合運動場利用料金(改定案算定額)案、説明会資料「参考資料3」の照明設備の新設に関しまして、水泳プール・弓道場・クライミング施設は単位のところでは1時間とされておりますが、一方、武道館アリーナ棟および錬成道場棟はその表記がございませんので、1回あたりの認識でよろしかったでしょうか。	武道館アリーナ棟及び錬成道場棟についても同様に、1時間あたりの料金として設定する予定です。 説明会資料「参考資料3」の該当箇所につきましても、1時間単位である旨追記いたしました。
2	自転車競技場について、トイレや給湯室、手摺など経年等による破損や設備等の老朽化が散見されます。現在、県で整備などを予定している箇所および時期がございましたらご教示いただきたい	トイレの改修、冷房機器の設置及び機材保管庫の設置については、令和8年4月の常設化までに整備ができるよう検討を進めているところです。 そのほか、手摺などの修繕については、利用団体や次期指定管理者へのヒアリング及びR16開催の国民スポーツ大会に向けた施設整備計画との整合性を図りながら、必要性及び緊急性を踏まえて実施について検討していきます。
3	自転車競技場について、光熱水費の算出にあたって量計器の設置はございますでしょうか。また支払方法についてどのようにお考えかご教示いただきたい。	光熱水費は、基本的には自転車競技場単独で使用料金を算出できるよう、県において個別の量計器を設置する予定です。 毎月の使用料金の支払は指定管理者で対応していただきますが、県総合運動公園内他施設と一括するなど効率的な方法等があればご提案ください。

奥武山総合運動場及び奥武山公園

指定管理者募集要項等に関する質問とその回答について

No.	質 問	回 答
4	自転車競技場について、競技用備品類の保守に関して、対象となる物品リストをご教示いただきたい。	自転車競技場に保管している県所有の備品については、別添「自転車競技場保管備品一覧」のとおりです。 (記載の備品の現物確認については、今年度中に実施のうえ次期指定管理者へ改めてお知らせいたします。)
5	自転車競技場について、施設備品以外（競技団体または個人の資機材等）の取扱い方針（保管方法、管理責任の所在、撤去の有無など）については、どのように検討されておりますでしょうか。	県所有の備品以外について、県が関与する大会（主催、共催、後援等）の開催及び運営に必要な機材等については、当該大会事務局の管理責任のもと、自転車競技場内に保管することで検討しております。
6	自転車競技場について、競技場は公認の登録はされておりますでしょうか。登録の場合は県による登録でしょうか。更新時期、更新に必要な事項をご教示いただきたい。	自転車競技場の直近での公認登録は、2019年の南部九州総体開催年となっており、現在は失効しております。公認の登録は、これまで高校総体や国体開催時に県にて手続きをしており、今後は次の南部九州総体を見据えて登録の手続きを検討しております。